

Jアラートが発令した場合の対応

日光市立轟小学校
21-8247

ミサイル発射及び着弾等の情報
(Jアラート等)

情報収集・対応の協議
校長・教頭・教務主任・安全教育主任

日光市教育委員会
21-5167

学校にいるとき

☆校内放送等で、教職員・児童へ屋内退避を指示
(教頭・教務主任)

- ①教室等屋内にいる場合
 - ・窓とカーテンを閉める。
 - ・窓ガラスからできるだけ離れる。できれば、窓のない場所へ移動する。
 - ・机の下にもぐるなど身の回りにあるもので頭部などを守り、姿勢を低くする。
 - ・落下物や転倒物、ガラスの飛散から身を守るようにする。
- ②休み時間、体育の授業など屋外にいる場合
 - ・活動をすぐにやめて校舎などの頑丈な建物に避難する。
 - ・①の場合と同様に窓ガラスから離れた場所に避難し、頭部などを守る。

登下校中・家にいるとき

- ①登下校時の場合
 - ・近くの頑丈な建物や子ども110番の家など建物内に避難する。
 - ・近くに建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
 - ・電柱や太い樹木等は倒壊する危険があるので近寄らない。看板や家屋の外壁、窓ガラスなどの落下物、転倒物から身を守るようにする。
 - ・自家用車等に乗っている場合は、警察などの指示に従い、安全な場所に避難する。
- ②家にいる場合
 - ・窓とカーテンを閉める。
 - ・窓ガラスからできるだけ離れる。できれば、窓のない場所へ移動する。
 - ・机の下にもぐるなど身の回りにあるもので頭部などを守り、姿勢を低くする。
 - ・落下物や転倒物、ガラスの飛散から身を守るようにする。

教職員による児童の安全・安否確認